

2018年度 大学自己点検・評価(法学研究科)自己点検・評価総括用シート 1

＜法学研究科の教育研究目標の進捗状況＞

教育研究目標(タイトル)		評価指標	評価尺度	進捗状況
目標1	ソーシャル・アプローチの理念に基づき、前期課程のエキスパートコースでは、学生の進路を具体的に見据えた高度専門職業人を養成するための教育を実施する。	前期課程エキスパートコース在籍学生が現状より増えている。	A: 現状(2015年度:23名)より4名以上増加している。 B: 現状(2015年度:23名)より1名以上増加している。 C: 現状維持(2015年度:23名)。 D: 現状(2015年度:23名)より減少している。	2018年度目標値 B
				2018年度自己点検・評価後(2018年度帳票提出時点) B
目標2	ソーシャル・アプローチの理念に基づき、前期課程のアカデミックコースでは、高度な研究を遂行できる能力とその基礎となる学識を身に付けた法学および政治学研究者を養成する。	後期課程への進学を志望する前期課程在籍学生が現状より増えている。	A: 現状(2015年度:1名)より3名以上増加している。 B: 現状(2015年度:1名)より1名以上増加している。 C: 現状維持(2015年度:1名)。 D: 現状(2015年度:1名)より減少している。	2018年度目標値 B
				2018年度自己点検・評価後(2018年度帳票提出時点) C
目標3	ソーシャル・アプローチの理念に基づき、後期課程では、独創的な研究成果を挙げ、法学・政治学の分野で自立した研究者として研究活動を行うのに必要な高度の研究能力を獲得した法学研究者および政治学研究者を養成する。	後期課程に在籍する学生が現状より増えている。	A: 現状(2015年度:7名)より3名以上増加している。 B: 現状(2015年度:7名)より1名以上増加している。 C: 現状維持(2015年度:7名)。 D: 現状(2015年度:7名)より減少している。	2018年度目標値 B
				2018年度自己点検・評価後(2018年度帳票提出時点) D

<2016～2018年度の自己点検・評価の取組み総括>

総括1 <3年間の取組みによって改善したこと、向上したこと>

学生の大学院進学を促すことを目標とし、下記のように改善した。

- ①大学院進学説明会の充実化: 従来、全学実施説明会に加えて行ってきた法学研究科独自の説明会を、回数及び内容ともに充実させた。2016年度入試の進学説明会(2015年度実施)では4回であったのに対し、2016年度実施は8回、2017年度実施は6回、2018年度実施は7回(予定)と増加させ、内容も、早期卒業見込者、公務員志望者、ビジネス法務志望者、社会人をそれぞれターゲットとした会や、大学院入試の試験対策、研究計画書の書き方をテーマとする会を開催し、工夫を凝らした。説明参加者は、2015年度は延べ47名に対し、2016年度は延べ113名、2017年度は54名となっている。(2018年度は現時点では未定)
- ②早期卒業の可能性のある学生や、成績優秀により特別入試での大学院入学が可能である学生については、保証人への通知を行うとともに、ゼミ担当者にも知らせ、情報を共有することとした。
- ③企業への就職者が多い現状を鑑み、本研究科プログラムの中の特にビジネス法務プログラムに焦点を当て、学部3年(早期卒業)+大学院2年の5年間で前期課程を修了しビジネス法エキスパートとなれることを学生にアピールするとともに、同プログラムを充実させるため、大学院科目を新設した。

評価専門委員・所見記入欄:

■総括1について

- ・ 引き続き PDCA サイクルを機能させることで、更なる伸展が期待できます。(A)
- ・ 様々な取組みをされて来ており、その検証も適切に行われていると考えます。(C)
- ・ 大学院進学を促す様々な工夫が実を結び、具体的な成果として現れることを期待しています。(D)
- ・ しっかり取り組んでおられるものと思います。評価指標が数値に偏っていて、本来その数値は必ずしも右肩上がりとなるものでなく、年度ごとの差異は必然だと思います。別の視点からの指標も必要ではと思います。(E)
- ・ 大学院進学促進のために種々取組まれているようです。今後、これらの取組みによる成果が期待されます。(F)
- ・ 高度プロフェッショナルスクールとして、しっかりとした自己評価がなされていると思います。(G)
- ・ 学生の大学院進学を促すため、具体的な改善が進んだことがうかがえます。教育研究目標2・3の研究者養成に関しては、研究科内にとどまらず、大学とも連携しつつ、引き続き改善に向けた取組みを進められることを期待しています。(H)